

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

近江木の家倶楽部の家

グループの名称

木の家倶楽部

直近採択グループ番号

06-0238-0498

(グループ代表者)

代表者名

林 孝志

代表者印

代表者所属先

華建築株式会社

代表者所在地

滋賀県近江八幡市出町162-2

代表者電話番号

0748-32-8715

(グループ事務局)

事務局事業者名

村地総合木材株式会社

事務局担当者名

中本 翔平

印

事務局郵便番号

520-2524

事務局所在地

滋賀県蒲生郡竜王町大字綾戸328-3

事務局電話番号

0748-57-0615

事務局FAX

0748-57-1063

事務局担当者E-mail

s-nakamoto@murachi.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	近江木の家倶楽部の家
2. グループの名称(必須)	木の家倶楽部
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0238-0498
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県
5. 結成年(必須)	2009 年
6. グループ代表者名(必須)	林 孝志
7. グループ代表者の所属先(必須)	華建築株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	滋賀県近江八幡市出町162-2
9. グループ代表者電話番号(必須)	0748-32-8715
10. グループ事務局事業者名(必須)	村地総合木材株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	中本 翔平
12. グループ事務局郵便番号(必須)	520-2524
13. グループ事務局所在地(必須)	滋賀県蒲生郡竜王町大字綾戸328-3
14. グループ事務局電話番号(必須)	0748-57-0615
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0748-57-1063
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	s-nakamoto@murachi.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	20	事業者が海外にある場合、必要とされる確認念書の入手が不可能なため、登録を行っていない。
II. 製材・集成材製造・合板製造	20	事業者が海外にある場合、必要とされる確認念書の入手が不可能なため、登録を行っていない。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7	
IV. プレカット	11	
V. 設計	5	施工事業者が自社設計する場合、登録を行っていない。
VI. 施工	38	/
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	4	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木製品」の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木製品(合法伐採木材等証明)	番号記入欄	
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	■ 合法木材証明制度を利用する	国産材	/	3	国内
	■ 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	■ PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■ PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■ SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■ FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■ FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■ FIPIC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■ クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	■ クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	桜・杉	三重県	「三重の木」認証制度	1	国内
	桜・杉	徳島県	徳島県木材認証制度	1	国内
	桜・杉	滋賀県	びわ湖材産地証明制度	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		150	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	150	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	10	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		100	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	100	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	5	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		100	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	100	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		60	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	60	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		60	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	60	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		25	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	25	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		60	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	60	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		25	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	25	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		60	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	60	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		25	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	25	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		60	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	60	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		25	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	25	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		20	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		10	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		40	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	40	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	4	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		20	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	20	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		3棟				
					600㎡				
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		1棟				
					200㎡				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	原則、先着順とする。 但し、未経験工務店には優先に配分をする。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	17	戸	交付申請戸数	17	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	17	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	4	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸	
優良建築物型									
採択棟数	1	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	175	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 近江木の家倶楽部の家	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 木の家倶楽部	(結成年) 2009 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0238-0498	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	当グループは耐震と省エネ性能を重視する。 ・長寿命型は耐震等級2を満たし、節水型の機器を採用した住宅を建築する。 ・高度省エネ型は第三者認証によるBELSの取得(省エネ性能の見える化)、または節水型の機器を設置した住宅を建築する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・豊かな水資源を活用するために80リットル以上の雨水貯水タンクを設置し、認定低炭素住宅に準じた節水型の機器を採用をする。 ※但し、優良建築物は除外する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・滋賀県を印象付ける地場産品である、信楽焼(例:ポウル、かさたて、表札等)を使用する。 ※但し、優良建築物は除外する。	◎
④①～③の背景	①・滋賀県の湖西地域、湖東地域には活断層が走っており地震に対しての構造強度に配慮することが必要である。 ・滋賀県北部は多雪地域のため雪に対する構造強度も考慮することが必要である。 ②・滋賀県の琵琶湖は関西の水がめとなっており、それを保有する我々が水を大切に環境に配慮することが必要であり、雨水、雑排水を利用するために雨水タンクを設置することを基本とする。 ③・滋賀県の地場産品として、耐火性に富み、可塑性と腰が強い性質をもつ滋賀県信楽の土を活用し古来からの技術で商品化されてきた『信楽焼』といった地場産品の活用を図る。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	本事業により2020年までに施工の全構成員を補助金活用(または、長期優良住宅等)経験事業者にするべく、グループとして支援する。	◎

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・お施主様との打ち合わせ時に間崩れなどない間取りプランを推奨し、使用する構造材の寸法を標準化する。	○
①-2 使用建材の統一	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・木材、建材、住宅設備機器等の標準仕様書を作成し、グループで統一化した材料を使用する。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・木材、建材、住宅設備機器等の仕様を決め、使用材料の統一化を図り、ロットで資材の購入をし供給を安定させる。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・構造材等の発注書の統一をし、事務局の発注段階での業務の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・「仕様検討委員会」を設け、施工事業者より役員5社を選出し事務局も参加の上、全工務店の代表として木材、建材、住宅設備機器、省エネ設備仕様等を決定する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・仕様検討会議での決定事項を速やかに構成員に連絡し、必要に応じて召集や説明会、勉強会を実施する。 ・国の施策などの新しい情報が発信されたら構成員に向け情報を素早く発信していく。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・長期優良住宅は、住宅性能表示制度を利用する事を目標とし、建設評価を取得する事を推奨する。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・チェックシートに沿った完了自主検査を行う。検査完了後、チェックシートを事務局に提出する。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・共通仕様カタログを作成し、そのカタログの中で商品(メーカー名、品番、定価)の選択をできるようにして、見積りの透明性、正確性を図る。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・構造現場見学会や、完成現場見学会で公開することで、広く周知してもらい、信頼の向上に努める。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工過程の見直し、人員削減などを行うことで工期の短縮などに取組む(プレカット等)	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・人材育成等を進め、正規社員、非正規社員の待遇差を解消し、同一労働、同一賃金に向け努力する。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・未加入の業者に対し加入を促す。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 安全講習会等開催することで、職場、施工現場でのKY活動、熱中症の防止等の呼びかけを積極的に行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・現在すでに運用している独自のポータルサイト(シガ宅)や施工事例掲載雑誌の発刊等の活用を通じて、事務局がイベント企画から設計、納材、施工までのサポート体制を作ることにより、住宅の生産体制の効率化を図ることで各工務店の受注棟数のアップを目指す。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 近江木の家倶楽部の家	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 木の家倶楽部	(結成年) 2009 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0238-0498	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・住宅履歴情報を紙ベースではなく、データで管理できるシステムで蓄積保存・管理・活用する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・各施工業者が各維持管理計画書に基づき、住宅履歴情報「いえかるて」等の活用をして、定期	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・履歴管理システム「いえかるて」の活用を推奨し、クラウド上でデータ共有をしており、いつでも建築主と施工業者で確認できるようにしている。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・点検時期に合わせてお知らせをメールにて配信、点検を確実に、アフター・訪問・対応状況についての履歴情報を図面・画像と合わせて保存する。	○
		②-2 補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・定期点検後にその報告と必要な補修の提案をする。 ・特に10年目、20年目、30年目などの節目の点検はインスペクター、第三者機関等の検査の実施を推奨する。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・履歴管理システム「いえかるて」の活用を推奨しクラウド上でデータ共有をしており、定期点検時	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が企画し、維持保全計画(30年間)の指標に基づき、お施主様へ住まいの管理方法のメンテナンスガイドを配布する。	○
		③-2 DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が企画・運営し、DIY相談会を開催し、網戸の張替え方法や建具調整方法や床のメンテナンスなどの説明会を実施する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 太陽光発電イベントや住設メーカーと協賛したイベントなどを実施し、より快適な暮らしのご提案	◎
	④ 維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて維持管理検討委員会を設け、「木の家レポート」「ムラサキ新聞」などの定期的なメール情報配信を活用し、住宅の維持管理に対する意識づけと情報提供を行い、必要に応じて調査、修繕、改良を行う。	◎	
⑤ その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・瑕疵担保保険法人が実施する「防水検査オプション」をグループの標準検査としての導入に向	○		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・グループ構成員が倒産や廃業をした場合は、臨時会議を行い、所在地や企業規模やその他を考慮した上、後任施工業者を選任し、該当消費者へ通知し消費者保護に努める。 ・住宅完成保証制度等を利用することを推奨する。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ提携の検査機関であるハウスプラス住宅保証(株)の協力により、過去の瑕疵保険を教	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	引き渡し後の定期点検実施前に、住宅履歴管理システム「いえかるて」から案内をメールして、訪問対応を行う。		○

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・第三者機関ハウスプラス等の外部講師を招き、省エネ基準やBELS制度について勉強会を行う	○	
	②-1 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ技術講習会での講義内容に即した施工・現場管理を基準とする。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ技術講習会の修了証の提示	◎	
	③-1 需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店が1社1棟以上の地域型住宅グリーン化事業に対する取り組みができるように、事務局・経験工務店が主体となって説明会・勉強会を開催する。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・2020年の省エネ基準適合義務化を控えているため、BELSへの取り組みを積極的に行い、グ	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・グループ全体の知識・技術力の向上を目的として、対象物件の視察・見学を行えるように、事務	○	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 45 今年度の参加目標人数 50	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 45 今年度の参加目標人数 50		○	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が主催で、未講習施工業者を対象に省エネ技術講習会の個別開催をする。 あるいはそれに参加できない場合、省エネ技術講習会への斡旋を行う。 施工業者へは、複数の社員の取得に向けて取り組み、請負技能者へは事務局を通じた案		◎	
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 耐震性能と省施工を両立させる次世代構造用パネル工法の推奨。	○	
	② 新たな技術等の開発 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	事務局で上記勉強会や、研修会の内容を記録しまとめ、マニュアルを作成し、施工技術向上のために活用する。 また、省エネ性の向上した住宅を普及させるべくBELSの取得を推奨します。		○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 近江木の家倶楽部の家	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 木の家倶楽部	(結成年) 2009 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0238-0498	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

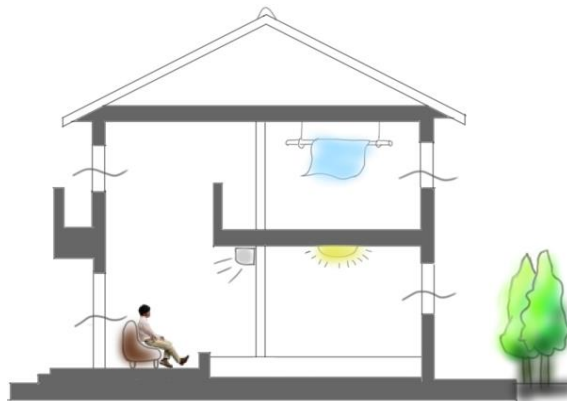
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

- ・認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅については、平成28年度省エネ基準の外皮基準と一次エネルギー等級5を満たす。
- ・主要構造材についても地域材ルールを満たすものとする。
- ・ゼロエネルギー住宅は、全体エネルギー削減率(R)を100%以上、太陽光を除くエネルギー削減率(R₀)が20%を基準とする。BELS認証を基準とする。
- ・ゼロエネルギー住宅は、外皮性能UA値 0.6以下を基準とする。

【高度省エネ型の特徴】

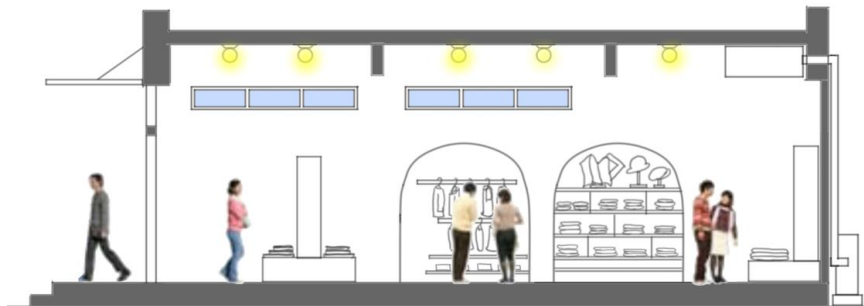
- [主要構造躯体は地域材] [琵琶湖葦や信楽焼を使用] [採光と風通しを図る] [BELS認証(ゼロエネ)]
- [太陽光発電(ゼロエネ)] [雨水貯水タンク] [エネルギー削減率100%(ゼロエネ)]
- [高効率エアコン] [耐震等級2または節水型機器] [LED照明] [高い断熱性能]



【優良建築物型の特徴】

- ・優良建築物については、建築物省エネルギー性能表示制度「BELS」に基づき、BELS実施機関による非住宅建築物の評価を受ける。

- [主要構造躯体は地域材]
- [LED照明] [高い断熱性能]
- [自然採光] [高効率エアコン]



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。